

# 新学習指導要領

学習指導要領とは、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準としているものです。

社会や時代の変化に対応するため、約 10 年ごとに見直され改訂されてきました。幼稚園から高等学校まで、全国の学校がこの内容をもとに授業を行っています。

小学校では 2020 年、中学校では 2 年間の移行期間を経て、2021 年 4 月から新学習指導要領に基づいた授業が実施されました。

高等学校では今年度より 1 年生から順次、新学習指導要領に基づいた授業が実施されています。今回の改訂では、まず、**すべての教科等を通して ①知識および技能 ②思考力、判断力、表現力 ③学びに向かう力、人間性** といった**三つの柱**によって整理が図られました。

また、高等学校においても、小中学校と同じように「総合的な学習の時間」がありました。その授業が**今年度からは、「総合的な探究の時間」へと変わり必修科目となっています。**

どのように変わるかという、文部科学省の「【総合的な探究の時間編】高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説」によると、「総合的な学習の時間は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、総合的な探究の時間は、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開していく」とあります。言い換えると「**自己の在り方生き方**」をベースに、**より自分らしく生きるため、自ら課題を発見し、解決していく資質や能力を身につけるための時間**に変わります。

また、公民科の必修科目として**新たに「公共」が新設**されました。選挙年齢が 18 歳以上と引き下げられ、この 4 月から成年年齢が 18 歳となりました。こうした背景も踏まえ、政治参加、選挙について、また労働問題、消費者教育、SDGs について学んでいく科目となります。

本校でも、ある先生は「総合的な探究の時間」「公共」について以下のような簡単なパワーポイントを作成し、生徒に説明していました。

